

福祉行政にかかる基金の整理について

1 目的

本市の福祉行政にかかる基金については、現在、「明石市福祉コミュニティ基金」と「明石市福祉施設整備基金」の2つがあるが、これらはその支出対象が、「地域ボランティア活動」や「高齢者の健康増進」、「施設の整備」など限定的です。このため、多様化していく福祉ニーズを充足するための施策への充実に支障があるほか、市民等からの福祉目的の寄付などの善意の受け皿としても機能しにくいという課題が顕在化しています。

そこで、これら社会経済状況の変化や市民の福祉ニーズの多様化に即応でき、柔軟で分野横断的な福祉施策を効果的に実施し、本市の福祉施策及び市民サービスのさらなる底上げを図るとともに、基金財政の健全化を推進することを目的に、両基金の整理の方向性を検討するものです。

2 既存の基金の状況

基金の名称	明石市福祉施設整備基金	明石市福祉コミュニティ基金
設置根拠	明石市福祉施設整備基金条例	明石市福祉コミュニティ基金条例
基金残高	71,783千円(R4.5末)	417,219千円(R4.5末)
本来の用途	【収入】市民からの寄付 【支出】・福祉施設の整備	【収入】市からの繰入を原資 【支出】・地域ボランティア福祉活動 ・高齢者等の保健福祉活動
収入及び支出状況 (令和4年4月時点)	【収入】0円(平成18年度以降 収入無し) 【支出】0円(平成31年度以降 支出無し) ※直近の支出状況 ・明石子どもセンター及び総合福祉センター新館整備費119,786千円(H30) ・ふれあいプラザ明石西整備費58,277千円(H21)	【収入】0円 【支出】55,269千円(毎年同額程度を支出) ※直近の支出状況 ・高齢者地域活動推進事業 ・ふれあい会食事業 ・社会福祉協議会運営補助事業 など
課題	◆支出対象が「施設整備」に限定していることから、支出が難しく、寄付等収入がない要因の一つとなっている。 ◆収入を寄附金に頼っており、継続的、安定的な財政運営が難しい。	◆支出対象が「高齢者事業」と「地域ボランティア事業」に限定されていることから用途が限定的。収入がない要因の一つとなっている。 ◆収入は基本的には市からの繰入。繰入理由が乏しく、追加繰入が見込めず、財政基盤が脆弱。

3 課題を踏まえた方向性

上記の両基金の課題を踏まえて、以下の方向性で検討します。

項目	方向性
(1)基金の目的について	本市の状況や市民の福祉ニーズの多様化や変化に即応しつつ、柔軟で分野横断的な福祉施策を効果的に実施していくことにより、本市における福祉施策の充実及び地域福祉のさらなる向上を図っていく。
(2)基金財政の健全化について	市民等からの福祉目的の寄附やふるさと納税など、善意に対する幅広い受け皿としての機能を付与するとともに、減少している基金の健全化のため、両基金の一括化による財政基盤の脆弱性の解消を図る。
(3)基金の使途について	既存の支出先を維持しつつ、現在の福祉ニーズや施策に対応した基金の使途に改める。 【例】高齢者福祉事業、障害者福祉事業、地域福祉事業、生活困窮者支援事業、福祉施設整備等事業など
(4)支出方法について	基金使途の透明性の確保に向けて、市予算への計上を明記するなど、支出手続きを明確化する。
(5)基金設置の方向性について	上記方向性に基づいて両基金を整理統合し、新たな基金条例とすることを検討する。

4 今後のスケジュール（案）

令和5年3月	令和5年3月議会 文教厚生常任委員会報告（基金の整理）
令和5年4月より	基金の骨子案の検討と作成
令和5年6月	社会福祉審議会報告
令和5年7月	パブリックコメントの実施（1か月）
令和5年9月	基金条例議案提案（既存基金の廃止含む）